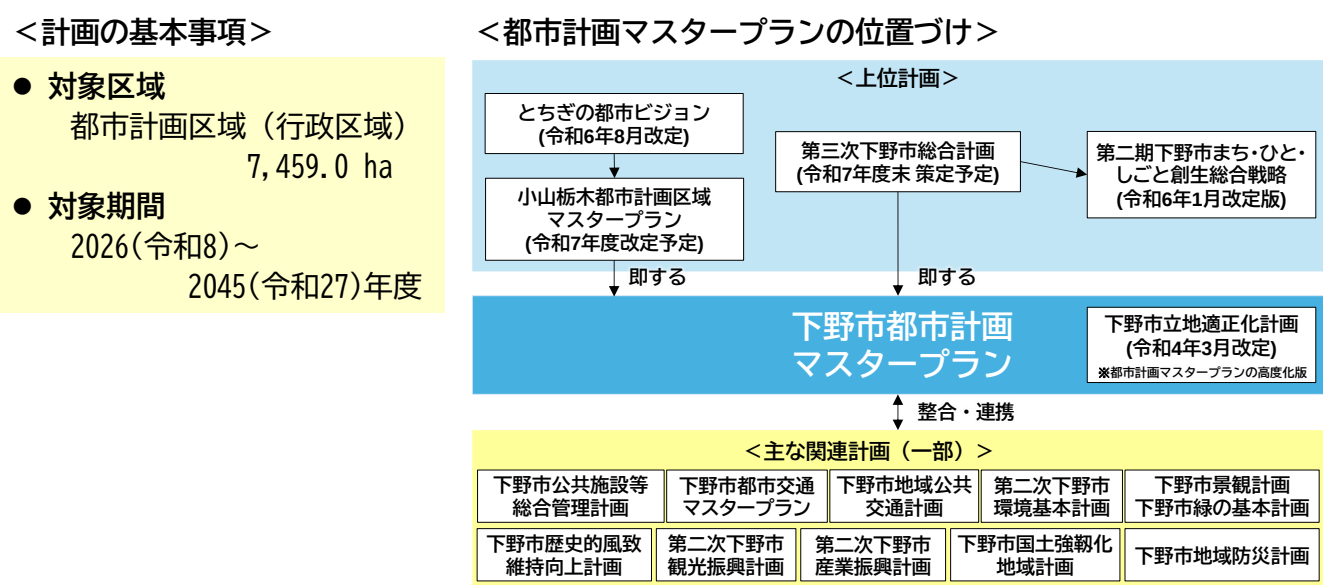


1 都市計画マスタープランの目的と構成

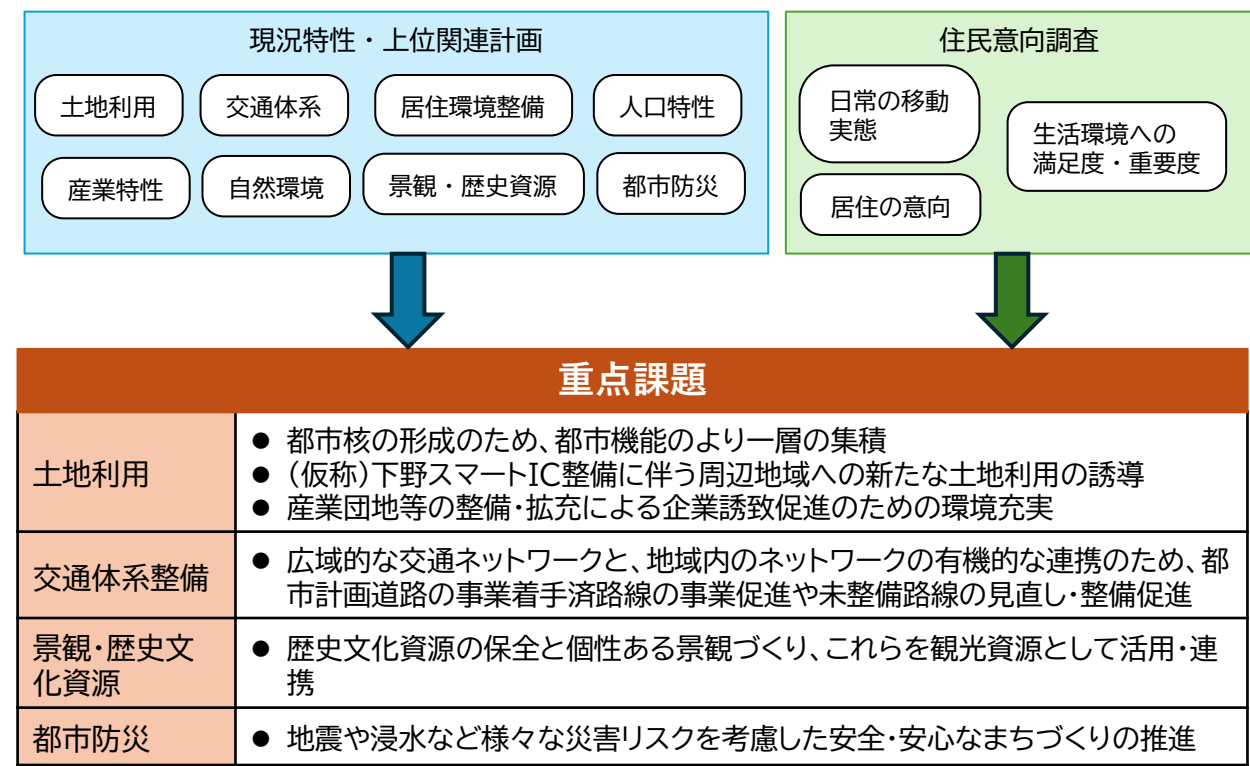
「下野市都市計画マスタープラン」（平成21年3月策定、平成29年3月改定）は、都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。

このたび、本市の上位計画「第三次下野市総合計画」の策定や、県の上位計画である「小山栃木都市計画区域マスタープラン」の改定、「下野市立地適正化計画」などの関連計画の方針や施策との整合を図るとともに、今後予想される人口減少・少子高齢化のトレンドや、北関東自動車道（仮称）下野スマートICの整備など、本市を取り巻く状況の変化を踏まえながら、本マスタープランを策定します。



2 まちづくりの課題

現況資料や市民意向調査の結果をもとに、まちづくりの課題を以下の分野別に整理



3 将来都市像

<将来都市像>

**誰もが暮らしたくなる、魅力と活力にあふれるまちづくり**  
**～すべての世代の活躍に「シモツケ くらし ウツテツケ」～**

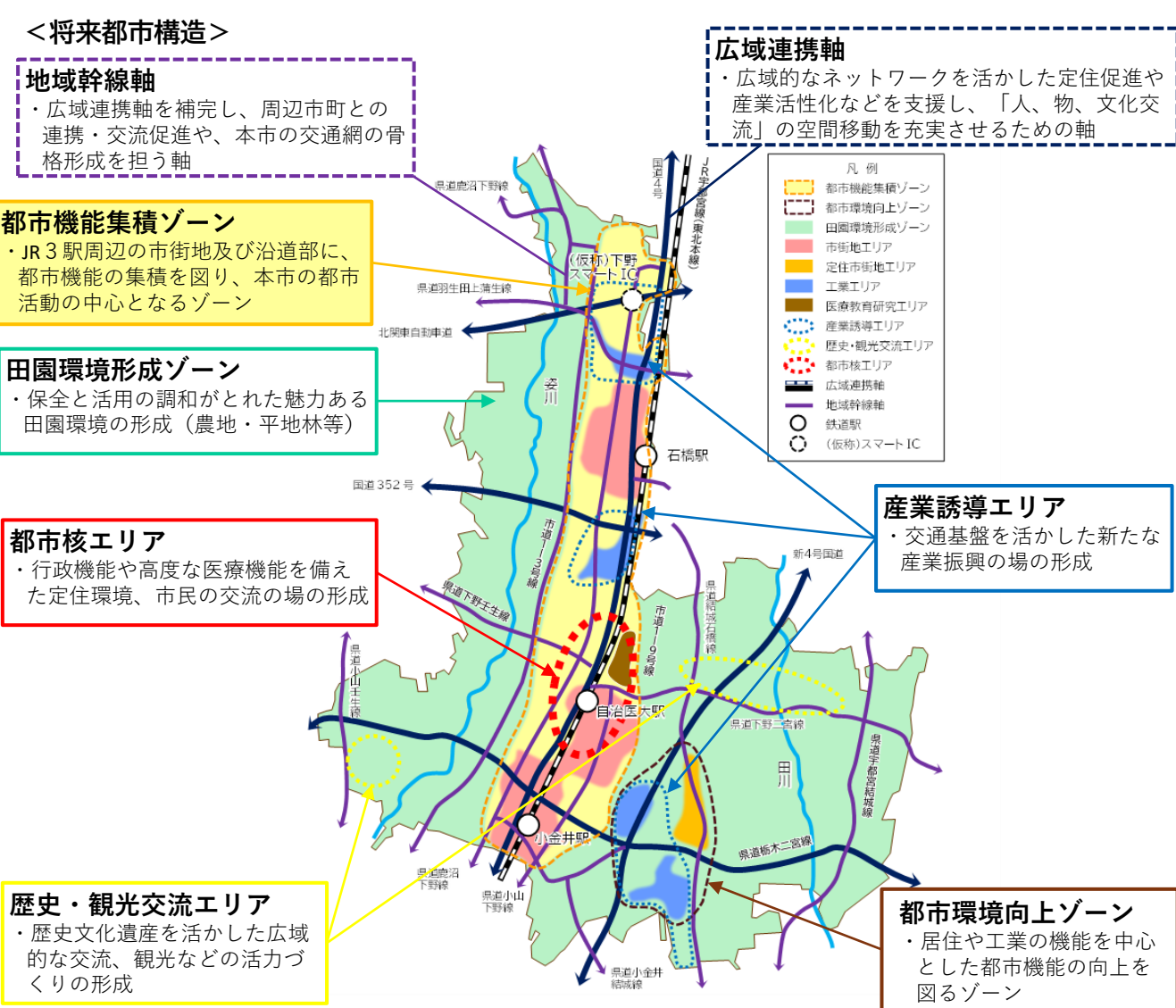
<まちづくりの基本理念>

- 【土地利用】 住み・働き・集う場所が調和し活気のある「くらし」の実現
- 【交通体系】 誰もが快適に移動できる「くらし」の実現
- 【居住環境整備】 住みやすく、住みたくなる快適な「くらし」の実現
- 【自然環境保全】 自然のやすらぎとうるおいを感じる「くらし」の実現
- 【歴史文化遺産】 悠久の歴史・文化に触れ、親しみたくなる「くらし」の実現
- 【都市防災】 災害に強く安全・安心な「くらし」の実現

<人口の推計>

2045年 目標人口 55,700人

まちづくり施策等の遂行により、20年後の2045年には下野市人口ビジョンに掲げる「人口の将来を展望する推計」が達成されるものとして設定します。



## 4 全体構想

### 4-1 土地利用の基本方針

～住み・働き・集う場所が調和し活気のある「くらし」の実現～

#### 基本的な考え方

- 都市核の形成及び市内3駅周辺への商業など都市機能や居住の誘導を図り、利便性が高く賑わいのある市街地を形成
- 住居専用地域や田園集落など様々な住宅地の特性に応じた、住みよい環境の形成による移住・定住の促進
- 恵まれた広域交通ネットワークを活かし、企業立地や産業誘導を促進し、市域の活性化
- 樹林地や河川などの身近な自然環境や、数多く存在する歴史文化遺産の保全・活用、農地の適正な維持・管理

#### 主な施策（一部抜粋）

- 市役所庁舎周辺における都市核としての賑わい・交流の場創出、都市機能の集積
- 3駅周辺をまちなかの定住支援拠点として、都市機能と調和し利便性の良い暮らしやすい環境づくり
- 仁良川地区は、定住人口の受け皿となる市街地形成のため、土地区画整理事業の推進
- 本市産業の活力の向上に向け、産業誘導エリアへの新規産業団地の整備、工業を中心とした企業誘致
- 北関東自動車道（仮称）下野スマートIC周辺への工業、流通、観光等の新たな土地利用の誘導

### 4-2 交通体系整備の基本方針

～誰もが快適に移動できる「くらし」の実現～

#### 基本的な考え方

- グリッド型で形成されている広域連携軸、地域幹線軸を道路の骨格と位置づけ、それらの道路から派生する市道等により、市街地や集落どうしを連携するネットワークの形成
- ネットワークの充実・強化のため、整備中・未整備の都市計画道路の整備を推進
- 広域連携軸であるJR宇都宮線をはじめ、デマンド交通、路線バス等の公共交通の維持・充実、同時に新たなモビリティの導入など将来を見据えた取組も推進

#### 主な施策（一部抜粋）

- 3駅周辺との広域的な交流・連携の促進と、環境負荷の少ない交通体系の構築
- 都市計画道路の整備済み区間の適正な維持・管理、未整備区間の早期事業着手
- 自動運転バス等の新技術を活用した新たなモビリティの導入、実用化に向けた検討

### 4-3 居住環境整備の基本方針

～住みやすく、住みたくなる快適な「くらし」の実現～

#### 基本的な考え方

- 土地区画整理事業などの市街地整備のほか、低未利用地や空き家・空き店舗等の有効活用など様々な手法により、都市機能や居住の誘導、移住・定住の促進、賑わい形成等
- 身近な安らぎや憩いの場、防災などの多面的な機能を有する公園・緑地について、整備の推進ならびに適正な維持・管理
- 良好な定住環境の維持に不可欠な上下水道や公共公益施設等について、老朽化を見据えたメンテナンスだけでなく、将来予想される人口減少も見据えた統合・集約・再編成の検討

#### 主な施策（一部抜粋）

- 市役所周辺における、公共施設等の機能導入を目指した計画的な整備の検討
- 大松山運動公園におけるスポーツイベント等のソフト施策の場づくり、三王山ふれあい公園の地域の憩いの場としての機能向上、ふれあい館との一体的な観光・交流等の拠点形成
- 水道施設の統廃合や管路口径の最適化、農業集落排水の公共下水道への統合の推進

### 4-4 自然環境の保全・活用の基本方針

～自然のやすらぎとおいを感じる「くらし」の実現～

#### 基本的な考え方

- 樹林地や河川等について、市街地・集落や田園地帯と調和しながら保全
- 豊かな農地と集落が一体となった田園環境保全と魅力向上
- 都市機能が集積する市街地や、基盤整備がなされた住宅地において、地内に存在する樹林地・水辺・公園・緑地などを環境資源として保全・維持・管理

#### 主な施策（一部抜粋）

- 一級河川の鬼怒川・姿川・新川・田川・武名瀬川・江川について、河川管理者や地元のボランティア・市民活動団体等との連携による良好な自然環境の適正な維持管理
- 農地について、6次産業化への展開や都市・農村交流などへの有効活用
- 観光や交流の拠点、公園や良好な自然などを結ぶ緑のネットワーク軸形成

### 4-5 歴史文化遺産・景観等の保全・活用の基本方針

～悠久の歴史・文化に触れ、親しみたくなる「くらし」の実現～

#### 基本的な考え方

- 「東の飛鳥」と称される貴重な歴史文化遺産群の保全、魅力向上やアクセス環境の整備、宿泊施設の誘致等、多方面での活用
- 下野薬師寺跡周辺や下野国分寺跡・国分尼寺跡周辺の、本市を代表する歴史的風致について、周辺景観も含めた保全ならびに観光・交流拠点としての維持・活用
- 市街地や田園、道路・河川沿い、観光交流拠点など場所の特性に応じた魅力的な景観形成

#### 主な施策（一部抜粋）

- 交通景観軸は、建築物や屋外広告物、道路構造物、占有工作物等の街並み景観や田園景観への調和に配慮
- 河川堤防や堰などの構造物は、河川周辺と調和した景観に配慮するとともに、河川堤防や橋梁などの眺望点となる場所への散策路など視点場の確保

### 4-6 都市防災の基本方針

～災害に強く安全・安心な「くらし」の実現～

#### 基本的な考え方

- 地震リスク対策として建築物やインフラの耐震化や不燃化、オープンスペース確保、倒壊のおそれのある空き家等の対策推進
- 洪水リスク対策として河川改修等の対策、浸水リスクの高い場所における土地利用規制や立地誘導、浸水時緊急避難場所の確保、インフラ等の耐水対策等の推進
- 内水氾濫リスク対策として雨水の貯留・浸透、農地・森林等の保水・遊水機能の向上、下水道施設の整備・保全等の推進
- 各河川管理者・自治体等が連携・協力した流域治水対策

#### 主な施策（一部抜粋）

- 空き家バンクの登録推進、リフォーム工事補助、家財処分にかかる費用等助成などを推進し、空き家倒壊の未然防止
- 居住誘導区域において、協働による貯留・排水・浸透施設整備や雨水の流出抑制策の推進
- 都市公園はオープンスペースとして、延焼阻止機能を持つ樹木の植栽など防災機能の整備促進
- 災害時に大量排出される倒壊家屋、焼失家屋等のがれきの処理・処分方法を、小山広域保健衛生組合と連携して確立するとともに、一時保管場所、最終処分場を確保